



2021年6月16日

株主の皆様へ

会社名 ABホテル株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 沓名 一樹  
 (コード: 6565 東証JASDAQ・名証第二部)  
 問合せ先 執行役員 経理部長 大出 章喜  
 (TEL. 0566-79-3013)

(訂正)「第7期 定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

当社「第7期 定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

記

【訂正箇所】

(下線部分が訂正箇所であります。)

36～37 ページ 第3号議案

(訂正前)

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※1	小林 哲 司 (1977年3月11日)	1999年4月 株式会社東祥入社 2015年9月 当社に株式会社東祥より転籍 2015年9月 当社監査役 2016年9月 当社内部統制室室長(現任)	1,440株
2	小野内 亘 行 (1949年4月2日)	1972年3月 金子公認会計士事務所入所 1973年9月 稲垣会計事務所入所 1974年3月 有限会社小野内塗装店入社 1975年9月 平岩邦範税理士事務所入所 1976年5月 花井税務会計事務所入所 1979年6月 税理士登録 1980年1月 小野内会計事務所開業 所長(現任) 1986年2月 株式会社エス・エム・シー設立 代表取締役(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)  (重要な兼職の状況) 小野内会計事務所 所長 株式会社エス・エム・シー 代表取締役	470株
3	光岡 要 次 郎 (1971年7月9日)	1997年1月 監査法人伊東会計事務所入所 2000年3月 公認会計士登録 2004年7月 光岡会計事務所開業(現任) 2015年9月 シンボ株式会社社外監査役就任(現任) 2016年9月 当社監査役(現任)	470株

		(重要な兼職の状況) 光岡会計事務所 所長 シンポ株式会社 社外監査役	
--	--	---	--

- (注) 1. ※印は、新任監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者小林哲司氏は、当社の親会社であります株式会社東祥の業務執行者であり、過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
4. 小野内亘行氏及び光岡要次郎氏は、社外監査役候補者であります。
5. (1) 小野内亘行氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が税理士としての専門的な知識と幅広い知見を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 光岡要次郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が公認会計士としての専門的な知識と幅広い知見を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として企業会計、税務に精通しており、当社の社外監査役としてその責務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 小野内亘行氏及び光岡要次郎氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって小野内亘行氏が6年、光岡要次郎氏が4年となります。
7. 当社は、小野内亘行氏及び光岡要次郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める額としており、両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、小野内亘行氏及び光岡要次郎氏を東京証券取引所並びに名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

(訂正後)

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※1	小林 哲司 (1977年3月11日)	1999年4月 株式会社東祥入社 2015年9月 当社に株式会社東祥より転籍 2015年9月 当社監査役 2016年9月 当社内部統制室室長（現任）	1,440株
2	<u>小野内 亘行</u> (1949年4月2日)	1972年3月 金子公認会計士事務所入所 1973年9月 稲垣会計事務所入所 1974年3月 有限会社小野内塗装店入社 1975年9月 平岩邦範税理士事務所入所 1976年5月 花井税務会計事務所入所 1979年6月 税理士登録 1980年1月 小野内会計事務所開業 所長（現任）	470株

		1986年2月 株式会社エス・エム・シー設立 代表取締役（現任） 2015年6月 当社監査役（現任）  （重要な兼職の状況） 小野内会計事務所 所長 株式会社エス・エム・シー 代表取締役	
3	みつ おか よう じ ろう 光岡要次郎 （1971年7月9日）	1997年1月 監査法人伊東会計事務所入所 2000年3月 公認会計士登録 2004年7月 光岡会計事務所開業（現任） 2015年9月 シンボ株式会社社外監査役就任（現任） 2016年9月 当社監査役（現任）  （重要な兼職の状況） 光岡会計事務所 所長 シンボ株式会社 社外監査役	470株

(注) 1. ※印は、新任監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者小林哲司氏は、当社の親会社であります株式会社東祥の業務執行者であり、過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
4. 小野内宣行氏及び光岡要次郎氏は、社外監査役候補者であります。
5. (1) 小野内宣行氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が税理士としての専門的な知識と幅広い知見を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 (2) 光岡要次郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が公認会計士としての専門的な知識と幅広い知見を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として企業会計、税務に精通しており、当社の社外監査役としてその責務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 小野内宣行氏及び光岡要次郎氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって小野内宣行氏が6年、光岡要次郎氏が4年となります。
7. 当社は、小野内宣行氏及び光岡要次郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める額としており、両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、小野内宣行氏及び光岡要次郎氏を東京証券取引所並びに名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

以 上